

## 1 補助事業の概要

### (1) 事業の目的

認定こども園及び小規模保育園は地域のコロナ感染者増加時も開園が求められ、また、利用者はマスクの着用が困難な幼児及び児童である。感染防止対策関連機器を導入し、更なる新型コロナ対策を実施することで、施設利用者及び従業員のクラスター発生はもちろん、新型コロナウイルス感染防止に努めるものである。

### (2) 実施内容

#### 感染防止対策関連機器の購入設置

ア サーマルカメラ3台（はりはら保育園、しんでん保育園、下堀こども園）

非接触で素早く体温測定をおこなうため導入。玄関に設置し登降園の際に検温を実施している。

イ 空気清浄機3台（わかば保育園、わかばにこここ園、わかばさくらんぼ園）

空気環境の正常化を図るため導入。主に狭い部屋に設置している。

ウ 屋外テント1張り（石金こども園）

日差しが強い夏場でも屋外で遊びやすくするため導入。日除けとして利用している。

○はりはら保育園

サーマルカメラ



○しんでん保育園

サーマルカメラ



○下堀こども園

サーマルカメラ



○わかば保育園

空気清浄機



○わかばにこここ園

空気清浄機



○わかばさくらんぼ園

空気清浄機



○石金こども園

テント



## 2 予想される事業実施効果

新型コロナウイルス感染対策としてサーマルカメラ未設置の3施設にそれぞれ1台導入することで、園児の登園の際にスムーズな検温が可能となり、3密の防止が見込まれる。また、空気清浄機を職員室や保育室の狭い施設にそれぞれ1台導入することで感染拡大防止効果が見込まれる。加えて、園児数が多い施設に屋外テント1張りを導入し、3密になりやすい保育室の活動だけでなく、屋外での活動を促進することで感染拡大防止効果が見込まれる。